

ECB、今年2回目の利下げを決定

ポイント① 今年2回目の利下げを決定

ECB（欧州中央銀行）は9月12日の理事会で政策金利の一つで市場が注目する中銀預金金利を0.25%引き下げ、3.50%とすることを決定しました。さらに、今回の追加利下げに加え、3月に発表されたリファイナンス・レートと中銀預金金利の幅の縮小（0.50%→0.15%）を反映し、リファイナンス・レートを0.6%引き下げることを決定しました。また、限界貸出金利も同様の措置がとられ、0.6%引き下げることを決定しました。

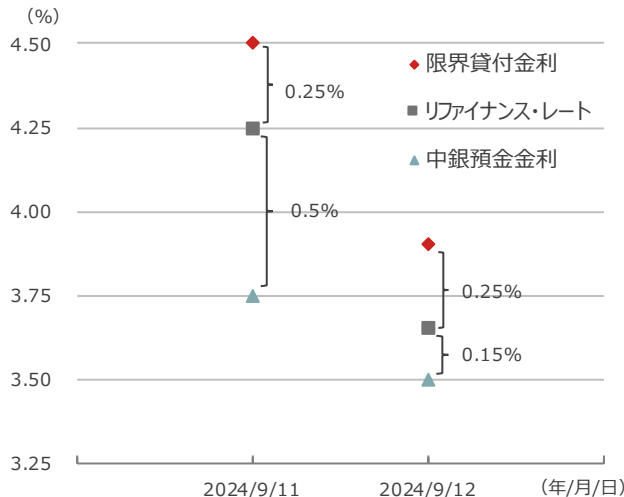
ポイント② インフレ見通しは据え置き

理事会と同日に発表されたECBの実質GDP（域内総生産）見通しは、ドイツを中心に景気後退懸念が強まったことを背景に、全ての年で6月会合時点よりも下方修正されました。一方、8月のユーロ圏のHICPは総合が前年同月比+2.2%と7月の同+2.6%から鈍化しました。インフレ見通しが6月会合時点から全ての年で据え置かれたことから、ECBはインフレ鈍化に自信を深めているとみられます。

ポイント③ 10月会合の利下げ確率は低下

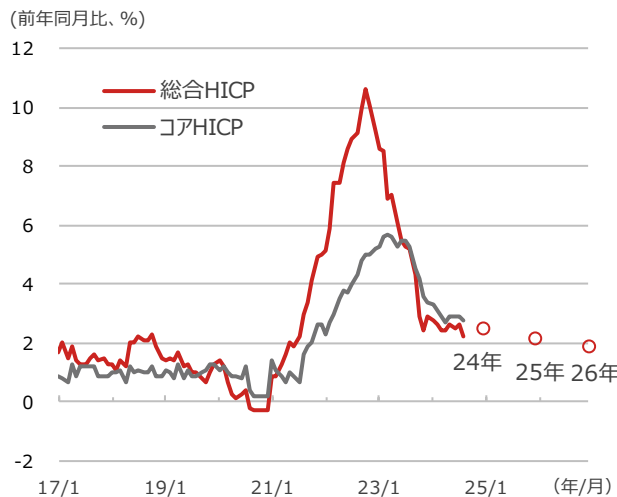
一方、コアインフレ見通しは24年と25年が上方修正されました。夏季パリオリンピックの影響でサービス価格が押し上げられたことを背景に、8月のユーロ圏のコアHICPは前年同月比+2.8%と7月の同+2.9%から小幅な鈍化に留まったことが影響したとみられます。コアインフレ見通しが上方修正されたことに加え、ラガルド総裁が会見で次回10月会合での追加利下げについて具体的な発言がなかったことを受け、短期金融市場が織り込む10月の利下げ確率は低下しました。市場は次回の利下げは12月に実施されるとみえています。

ECBの政策金利



期間：2024年9月11日～2024年9月12日、日次
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

ユーロ圏のHICP（消費者物価指数）の推移



期間：2017年1月～2024年8月、月次
・○印は2024年9月会合時点での、24年、25年、26年の総合HICPのECB見通し（年平均）
・コアHICPはエネルギー、食品、酒、たばこを除く
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

重要イベント

- 9月23日 ユーロ圏・製造業/サービス業PMI（購買担当者景気指数、9月）
- 10月1日 ユーロ圏消費者物価指数（9月）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年9月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。